

## 平成23年度第5回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成24年2月2日（木） 14:15～16:00
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」
- 3 出席者 議長 学長  
佐原委員，高嶋委員，林委員，武藤委員，吉川委員，稲垣委員，神野委員，辻 委員  
\*佐原委員は，公務のため，14時40分から出席
- 4 欠席者 阿部委員，菊池委員
- 5 列席者 神野特別顧問
- 6 議 題

### [審議事項]

- (1) 第2期中期目標期間に係る財務基本方針について
- (2) 平成23年度変更予算（第2次）について
- (3) 国立大学法人豊橋技術科学大学運営会議規則の一部改正について

### [報告事項]

- (1) 平成24年度国立大学法人豊橋技術科学大学役員等について
- (2) 平成24年度予算案の内示について
- (3) 東海地区国立大学法人の事務連携について

### [その他]

- (1) 国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案等について
- (2) その他
  - ア 豊橋技術科学大学関係新聞記事について
  - イ グローバルCOEシンポジウムについて

## 7 議 事

議事に先立ち，平成23年度第4回議事要録(案)について，原案どおり確認された。

### [審議事項]

- (1) 第2期中期目標期間に係る財務基本方針について

学長及び辻理事・事務局長から，資料「審議1」に基づき，第2期中期目標期間に係る財務基本方針の一部改正について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

主な説明内容は次のとおり。

- ・第2期中期目標期間に係る財務基本方針については，第2期中期目標期間開始前の平成22年3月開催の経営協議会等の議を経て制定したもの。
- ・昨年度は，政府の方針及び本学において業務達成基準の適用を加える等の理由により，一部改正を行った。
- ・本年度においても，平成24年度の政府の方針等を踏まえ，一部改正をするものである。
- ・大学の財政・予算としては，予備費は計上せず，不測の事態が生じた場合は，学長裁量経費で対応する。
- ・目的積立金は，社会情勢等を勘案しながら，可能な範囲で積み立てる。

- (2) 平成23年度変更予算（第2次）について

学長及び辻理事・事務局長から，資料「審議2(参考)」に基づき，11月29日開催の経営協議会及び役員会にて承認された変更予算の状況，及び平成23年度変更予算（第2次）の進め方について説明があり，審議の結果，執行残等の余剰が出た場合の予算については，学長に一任とし，次回の経営協議会において改めて報告することで，承認された。

主な説明内容は次のとおり。

- ・変更予算については、承認いただいた業務達成基準を適用した事業、再編に伴う教育設備の整備支援、教育・研究及び管理運営の業務に充て、執行している。
- ・節電努力による電気料の残、創立35周年記念事業の規模を縮小したことによる残、学長裁量プロジェクトの執行残等のプラス要因と、工事関係の入札による差額（残となるか追加措置となるかは不明）、各事業等の執行状況による差額（トータルとして予算残の見込み）等の不確定要因が見込まれる。
- ・現時点では、具体的変更予算案をご審議頂く状況にないこともあり、状況に応じて、剰余が発生した場合の今後の追加予算措置については、迅速に、効果的に執行するため、学長にご一任頂き、3月の本会議において、報告、確認を頂くこととしたい。

### (3) 国立大学法人豊橋技術科学大学大学運営会議規則の一部改正について

辻理事・事務局長から、資料「審議3」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学大学運営会議規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### [報告事項]

##### (1) 平成24年度国立大学法人豊橋技術科学大学役員等について

学長から、資料「報告1」に基づき、平成24年度国立大学法人豊橋技術科学大学役員等及び管理運営組織（平成24年2月1日現在確定分）について、報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・大学院教育をさらに充実発展させるために、大学院教育改革担当の副学長を新設。
- ・社会連携の強化を図るため、地域連携担当の学長補佐は廃止し、新たに社会連携担当副学長を新設。
- ・監事は、継続で、現在、文科省に推薦中。
- ・特別顧問は、継続。
- ・教員組織の系等の長は、各系からの推薦を受け、選考。
- ・未確定の学長補佐は、次回に報告させていただく。
- ・社会連携の強化を図るため、新副学長を本部長として社会連携推進本部を設置する。
- ・社会連携推進本部の設置等に係る、諸規則等の改正については、次回の本会議で審議いただく予定。

##### (2) 平成24年度予算案の内示について

学長及び辻理事・事務局長から、資料「報告2」に基づき、平成24年度予算案の内示の状況及び平成24年度予算に関連して、現在、検討している機能強化の状況等について、報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・本学の運営費交付金全体は前年度約2,200万円減、0.5%微減
- ・一般運営費交付金（経常経費（運営費、人件費、研究費等々））は前年度約1,800万円減（微減）であるが、大学改革促進係数として1%減は継続であり、授業料の免除枠の増を除くと、3,300万円は減となっており、経常経費は、厳しい状況であることに変わりはない。
- ・特別運営費交付金（概算要求プロジェクト事業）は前年度約3,400万円増であるが、平成23年度は、概算要求したうち、22年度補正で措置されており、それを含めて比較すると7,500万円強の減となり、厳しい予算となっている。
- ・特別経費（プロジェクト分）については、「次世代シミュレーション技術者教育プログラムの開発」、「超高齢社会を活性化する次世代介護システム・ステーションの開発」が措置されている。
- ・国立大学法人運営費交付金は全体は減（対前年度 ▲105億円）となっているが、教育研究

力強化基盤整備費と国立大学改革強化推進事業費を加えると合計は増（対前年度 + 1.9 億円）となっている。

- ・国立大学改革強化推進事業費は、今後の我が国の再生のため、国立大学の改革の促進が強く求められており、国立大学の改革を加速化させるため、大学の枠を超えた連携の推進や個性・特色の明確化などを通じた取組を支援するため、新設「国立大学改革強化補助金(仮称)」により措置されている。
- ・平成24年度国立大学運営費交付金等について、財務大臣・文科大臣の合意がなされ、今後の国立大学の改革について（基本的考え方）も示され、それに伴い「国立大学改革促進事業費（138億円）」が措置された。
- ・省内にタスクフォースを設置し、この事業等も含め検討していくこととなっている。
- ・本事業については、文部科学省は、これに対応すべく、毎年実施しているヒアリングの際に、各大学の機能強化の取組状況について、意見を聞く旨の通知が来ている。
- ・その取組とは、国立大学協会が公表している「国立大学の機能強化－国民への約束－」の取組である。
- ・本学では、現在、①独立専攻設置、②技科大・高専機構連携ネットワーク構築（Gネット）、③EIIRISの附置研究所（共同利用・共同研究拠点）・日本版IMEC、④社会連携強化関係について、ワーキンググループを設置するなど検討を進めている。

なお、主な意見は次のとおり。

- ・社会連携強化として、東三河地域防災研究協議会等に大学の知を活かしてもらいたい。
- ・グローバル化は特別なものではなく、当たり前のことであり、技科大・高専機構連携ネットワーク構築（Gネット）を進めてほしい。期待している。

### （3）東海地区国立大学法人の事務連携について

学長及び辻理事・事務局長から、東海地区国立大学法人の事務連携に関する現状等について、報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・1月13日には、事務連携幹事会（担当理事・局長会合）が行われ、2月3日の事務連携協議会（学長級会合）で審議等が予定されている。
- ・本事務連携事業についても、国立大学改革強化推進事業に申請する予定。

### [その他]

#### （1）国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案等について

学長及び辻理事・事務局長から、国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案等について説明があり、本件についての対応案の策定等については、学長に一任することで了承された。

#### （2）その他

##### ア 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

学長から、資料「参考」に基づき、平成23年11月26日から平成24年1月20日までの本学関係新聞記事について、報告があった。

##### イ グローバルCOEシンポジウムについて

学長から、資料に基づき、3月6日に開催されるグローバルCOEシンポジウムについて、アウンスがあった。

以上